

## 第 13 回

# 廃炉・汚染水対策福島評議会

平成29年5月29日（月）

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、定刻少し前ではございますけれども、皆様お集まりのようでございますので、第13回廃炉・汚染水対策福島評議会を開催したいと存じます。

まず、開会に当たりまして、議長の高木経済産業副大臣からご挨拶を申し上げます。

○高木議長 どうも皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、大変にありがとうございます。

3月に行われましたこの評議会におきまして、廃炉・汚染水対策のこの1年間の進捗についてご報告をするとともに、国や東京電力の情報発信のあり方だとか風評被害についても、さまざまなお意見を頂戴いたしました。

その後の動きですけれども、まず、前回も少しご紹介をしましたが、国会のほうで原賠・廃炉機構法の改正法案並びに福島特措法の改正法案が今月上旬に成立をいたしました。これによりまして、特にこの廃炉と汚染水の問題でございますが、長期にわたる資金需要に対応し、廃炉の実施をより確実なものとするための積立金制度が整ったことを、ご報告申し上げたいと思います。また、対策の進捗について、この後、東京電力からご報告をいただきたいと思っておりますし、加えて本日の会議では、原賠・廃炉機構から今年度の技術戦略プランの検討状況について、山名先生のほうからご報告をいただきたいと思っております。

情報発信のあり方も重要な課題でございますので、前回の会議では、商工会連合会の轡田会長からもご意見を賜りまして、メディアの重要性についてご意見を賜りました。これを踏まえて、本日は地元のメディアの皆様方にもご参加をいただきまして、ご意見を頂戴したいと思います。ご出席をご快諾いただきました福島民報、福島民友の皆様方に感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、多くの住民の皆様方に影響があり、情報発信のプロでもある皆様方のご意見を直接伺うことは極めて重要な機会でありますので、忌憚のないご意見、ご指摘をいただければと存じます。

最後に、これまで福島、郡山等で開催が多かったこの福島評議会でございますが、前回の会議で伊澤町長から、浜通りで開催できないかと、こういったご意見も賜りまして、後押しをいただいて、今回、この檜葉のモックアップ施設で開催することになりました。特にこのモックアップ施設でございますが、福島イノベーション・コースト構想の一翼を担う重要な研究開発拠点でございますので、会議の後にご視察も企画しておりますので、時間の許す限りご参加をいただければと存じます。

本日もそれぞれのお立場からご意見を頂戴したいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されておられる方々におかれましては、ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

本日の会議は、2時間程度を目安とさせていただきます。時間の関係で、出席者について、個別のご紹介は割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿を適宜ご参照いただきますようお願い申し上げます。

資料につきましては、卓上配付しております資料の1枚目の配付資料一覧のとおりでございますが、過不足等ございましたら、近くの事務局までお知らせください。

よろしければ、議事に入らせていただきます。

前半の議題は、廃炉・汚染水対策に関する進捗や検討状況についてでございます。

まず、東京電力から資料に沿って説明をお願いいたします。

○増田東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 東京電力福島第一廃炉・汚染水対策責任者、増田でございます。

資料3と書いたものに基づいて、廃炉・汚染水対策に関する取り組みをご説明させていただきます。A3の大きなものでございます。

おめくりいただきますと、まず最初に、周辺環境に与える影響についてという整理をさせていただきました。今まで余りこういった整理をしてこずに、我々の活動を中心にご説明をしておりましたが、周辺環境にどういった影響を与えているんだという観点からまとめてまいりました。

おめくりいただいて、2ページをご覧ください。

まず、この環境に与える影響というのを上に色分けしましたが、陸への影響、これはタンクとかから直接放射線が出てきて、皆さんにご迷惑をかけるという影響のもの。空への影響、これはダストですとか、空気中をガスのようなものが舞って行って影響を与えるもの。もう一つが海への影響、海水を通して、海に流される排水を通しての放射性物質の影響。こういう観点で整理をしてまいりました。

その下のイメージ図を見ていただくと、福島第一、海拔35メートルの高台にタンクですとかいろんな設備を置かせていただき、海拔10メートルのところに、原子炉建屋を中心に、タービン建屋とか原子力発電に使っていた施設がございます。海のほうが海拔4メートルというところ

ろで、海につながっているという構造になっております。これで、先ほどの陸への影響というのは、タンクですとか廃棄物を置かせていただいているような建物から敷地の境界に与える直接線の影響。空への影響というのは、建物から出ていくところの点線で書いたようなもの。海への影響というのは、海の水を通して、我々がその水を飲んだとしてどうなるかという、1日2リットルを飲んだとしてというところが中心になりますが、そういったものでの影響という形でまとめております。

結論を申し上げますと、右のほうに書きましたように、全体としては年間1ミリシーベルト、ここで1年中暮らして、この水を飲み続けたとしても、被ばくが1ミリシーベルト未満となるということが達成できておりまして、水、空間線量、放射性物質、ダストの影響も、見ていただくと、かなり低く安定していることがおわかりいただけると思います。

これを個別に説明しますと、3ページでございますが、3ページを見ていただくと、これが直接線と言われるものの影響、陸への影響というものでございますが、タンクの中の水をどんどんきれいにしていまして、全体としては、敷地境界への影響を16分の1というところまで、震災の直後に比べて改善することができました。また、今後も建物、特に廃棄物を入れる建物を建てさせていただくというのが双葉町側で、我々スタートします。これによっても遮蔽をしっかりと行って、敷地境界に影響を出さないようにとやっています。

4ページをご覧ください。空への影響でございます。

現在、左のほうの上の波波と線を打っているグラフ、ちょっと小さくて申しわけないんですが、これが原子炉の圧力容器の温度でございます。震災の直後は200度ぐらいあった温度のものが、今は20度ぐらいまで下がっている。これだけエネルギーが小さくなっているということでございますが、建物から出るガスについてもしっかりと管理した状況で引っ張って、監視をしながら外へ放出をさせていただいています。敷地の境界で出るものとしての評価をしますと、右に書いたように、震災直後に比べて4,300分の1まで今は小さくなることができました。今後も、冷却をしっかりと行っていくということが大事で、注水設備を強化するとか、そういったことを続けてやっています。

また、皆さんによく臨界という言葉が出たり、発熱というのが出て、ご心配をおかけするところがあるかと思いますが、真ん中の右に描いた絵で、大体燃料の発熱の割合も、今、震災の直後に比べて1,000分の1ぐらいまで小さくなっているところを見ていただいて、福島第一のエネルギー、かなり小さくなっていると。発電所の時代とは違うんだなということがおわかりいただければと思います。

下半分は、作業におけるダストでございます。これは、一昨年の南相馬市さんへダストが飛散したのではないかというところを含めて、非常に皆さんにご心配をおかけするところが多かったものでございます。作業をやっていく上でダストを飛ばないように、しっかりと飛散防止を行うこと、監視を行うこと、何かあったら通報を行うということを、しっかりと認識してやってまいります。今後、1号機には防風シートをつけるという作業もスタートするものになります。

次の5ページをご覧ください。これが海への影響でございます。

海への影響は、左側にポンチ絵で書きましたが、実際に高台に置いたタンクがあり、原子炉建屋、タービン建屋が海拔10メートルにあり、その周りを凍土の壁で囲んで、汚染したものが海に出ていくことがないようにという海側遮水壁も含めて、さまざまな対策を、これは漁協関係の皆さんのご理解をいただきながら、地下水バイパス、サブドレン、そして海側の遮水壁という形で進めてまいりました。お約束した運用をしっかりと満足するのが大事で、運用条件は、真ん中に地下水バイパス、サブドレンを書かせていただきましたが、海の放射性物質濃度を見ていただきますと、港湾の外で、震災の直後に比べて10万分の1まで下がってきております。この状態をしっかりと保ってまいります。また、雨のときに、海にまた放射性物質を出してしまうという影響が、大分皆さんにご心配をかけた時期がありましたが、これについても、まだ全部終わっているわけではないんですが、一番下のほうの写真に書きましたように、かなり瓦れきですとか、放射性物質が残ってしまっている場所、例えばここで書いたような2号機の原子炉建屋の大物搬入口の上なども、こういった形できちんと放射性物質を取り除く。あるいは雨が降ったとしても、それが海に流れるようなことにならないようにするという対策を行ってまいります。また、排水路もしっかりときれいにして、海へ放射性物質が出ていくことをしっかりと防いでまいります。

これが、今まで皆さんにご報告していなかった形のまとめ方ですが、この6年間、我々のところで進捗したというふうに考えている環境への影響の改善でございます。

次の6ページからが廃炉・汚染水対策の取り組みでございますが、こちらは簡単にいきいたいと思いますが、まず7ページをご覧くださいますと、1号機の状況でございます。

1号機は、建物の周りにつけさせていただいたカバーを外して、使用済み燃料を取り出すための瓦れきの取り除きを始めますが、その瓦れきがどういう状況になっているかを、今、調査しているところでございます。飛散抑制のための、ダストが飛ばないように飛散防止材を打ちながら瓦れきの撤去を行っております。

真ん中の、ちょっと絵が小さくて恐縮なんですけど、緑色に描いたもの、これが原子炉建屋の上にあった天井クレーンと燃料取扱機です。こういったものが大きな形のまま、爆発の後どんと落ちて、この上に屋根の瓦れきが載っているという形。また、ウェルプラグと手前に書いたのは、原子炉の圧力容器とか格納容器がこの下に入っているんですが、この部分が本当の形というんでしょうか、健全なときから比べるとふたが浮いているように見える。この辺が、今後、我々は注意をしながら瓦れきを取り除いていく必要があるところになります。いずれにしろ、こういったダストを監視しながら、皆さんにご迷惑をかけることがないように仕事を進めてまいります。

次の8ページをご覧ください。8ページが2号機でございます。

2号機は、建物は健全な状況で残っております。ただ、その分、中かなりセシウムの放射性物質などが付着しております、線量は高い状況です。その中で、今やっているのは、瓦れきがないというのがありますので、1号機のような仕事をやる必要はありませんが、こちらでは溶け落ちた燃料が今どこにあるのかをしっかりと調査すると。そして、今後の取り出しの方針、策定につなげていくということで仕事を進めております。下のほうにちょっと書きましたが、左側に書いた原子炉建屋の断面図、だるまのような形をしているのが格納容器で、カプセルのようなのが圧力容器、そして、燃料がその下に溶け落ちているというふうに考えていますが、この赤で囲った部分を中心に、燃料がどこに散らばってしまったのか、あるいはその辺の線量がどういう状況にあるかというのを、調査を進めているところでございます。

次に3号機をご覧ください。

3号機は、震災の直後に爆発して、原子炉建屋の一番最上階が瓦れきだらけになりました。その瓦れきの取り除きがほとんど終わりました、今、その上に、右の下の写真で見るとFHMガーダと書きましたが、これから燃料を取り出すためのカバーをここにかけようと思っております、その基礎が大分進んでまいりました。右の9コマある漫画のようなイメージを見ていただくと、瓦れきをどかして、4番のところでこの基礎を置いているところでございます。これから、今、いわき市小名浜でつくらせていただいています、上に載せるかまぼこのような形の燃料取り扱いカバーを、今年の夏ぐらいにここに設置をしてまいります。この9番の状況になって今年中に持って行って、来年はこの中で使用済み燃料を取り出すということをやってまいります。

次のページをご覧ください。10ページでございますが、1号機の格納容器の内部の調査の状況を示してあります。

1号機は、中にロボットを入れて、釣り糸のような形で下へおろしながら進めてまいりました。この様子が、ようやく中の堆積物とか線量をはかることができたんですが、これからこれを立体的に見て、実際にどういう形でデブリがあると考えればいいのかというような評価を行っているところでございます。まだ評価結果が出ておりませんので、また後日のご報告になりますが、こういった形で中の調査を、1号、2号、3号とも繰り返し行っていくというものでございます。

10ページの右の下に、環境への影響と書きましたが、ここで原子炉建屋、今、200シーベルトとか非常に高い線量を測定したりしているのは、この格納容器、だるまのような形をした中の話でございまして、報道の関係で我々の発信が非常に悪かったと反省している部分でございまして。副大臣から冒頭に、我々の発信についても少し工夫が必要だというお話をいただきましたが、我々はこのグレーチングと書いた部分あたりで200シーベルトが出たときに、これはあって当然なんです、我々としてはかなり前向きなデータというんでしょうか。仕事が進んだと思ってちょっと数字だけを出すということをやってしまいました。このときには、周りにコンクリートの1.7メートルの壁があって、原子炉建屋には0.9から1.2メートルのまた壁があって、モニタリングポストまでこれだけの距離があって、そののところで見ますと全く影響がない。当然、従来から同じ状況であったわけですから、新たなものが出たわけではないんですが、そののところがしっかりと皆さんにお伝えすることができず、皆さんにご不安を与えてしまったと思います。

モニタリングポストでの影響がないということ、あるいは皆さんに与える影響がどのようなものかというのも踏まえて、しっかりと情報発信に努めてまいります。この辺は反省しております。

次の11ページをご覧ください。

ここからは汚染水の話でございまして、建物の中に雨水が地下水となって入ってしまうと、それが汚れた燃料に触れた水と一緒になくなってしまって、汚染水になるということでございまして、何とか建物の中に水が入らないようにしようということをやってまいりました。下のほうに書いた赤い折れ線を見ていただくと、だんだん右に来るとおとなしく右下がりになっているように見ていただければと思います。

その下の棒グラフが雨量でございまして。去年、一昨年あたりは、雨がいっぱい降ると赤い線がぐっと上がるということで、建物の中に水がいっぱい入るといのが見てとれるかと思いますが、最近では雨が降っても中に入る量が減ってきたというのが、この汚染水に対する対策、建

屋への流入を抑制することが進んできたというふうにご理解いただければと思います。ロードマップ上の目標、1日当たり100トンに抑えようということでやっているんですが、今、大体120トンぐらいで、ほぼほぼ到達してきたというふうに考えています。

12ページをご覧ください。これは、こういった建屋へ入ってくる水の量を抑えることによって、この後リスクを下げるために、建物の中の水をしっかりと抜いていこうというものでございます。

ちょっと見づらい絵で恐縮なんですけど、下から2番目の断面図のようなもの、横に線がいっぱい引いてあるところを見ていただくと、左のほうから1T/B、1R/Bとか書いてありますが、これが1号機のタービンビル、1号機のリアクタービルといったものの一番下の階の様子を示しています。一番下の階がどこにあるかを示してまして、今、汚染水が中にこうやってたまっているという状況になっています。今、大体全体で6万トンぐらいの汚染水が、この福島第一の建物の中にたまっています。

これは周りに地下水があるわけですが、周りの地下水をこの水位よりも低くなるまで抜いてしまうと、中の水が外へ出てしまう。汚れた水が外へ出るというのは非常に危険な状況になりますので、それは決してやってはならない。周りの地下水を高く保ったまま中の水を抜いてしまうと、また地下水がどんどん中に入ってしまうので、汚染水がどんどんふえてしまうということになりますので、何とかうまく陸側遮水壁、凍土壁というので地下水の水位をコントロールしながら、この中の水を徐々に抜いていきたいと思っています。水を抜いていくと、こういった建物によって床面の高さが違いますので、だんだん水がなくなる建物が出てくるということです。

下の絵で、2018年度上期の予想図を書かせていただきましたが、これを見ていただくと、左から3つ目のところ、徐々に水を下げていくと、1Rw/Bと書いた1号機の廃棄物の建物でございますが、こここのところの床面が露出するという時期が来ます。こうやって徐々に水を抜きながら、床面が露出した建物からしっかりと切り離しをしていくことで汚染水が減っていく。汚染水が少なくなればリスクが下がるというふうにつながりますので、これをやってまいります。リアクタービルと書いたところは、大体どの辺をイメージしているんだというのが、ちょっと右のポンチ絵で書きましたが、原子炉建屋の下、格納容器の下にサプレッションプールというドーナツ状のプールがあるんですが、その部分を書いております。R/Bと書いてあるところに何となくうっすらと円が書いてあるのはこのドーナツを書いたものです。大体水位のレベルとか位置関係をこれでイメージしていただければと思います。いずれにしろ、これを2020



年までには中の水を抜くという作業を進めてまいります。

最後に、労働環境の改善についてご報告します。

最後の13ページでございますが、福島第一では、震災の直後は全面マスクで全てのエリアを作業していただきました。その当時は、皆さんもご記憶の方がいらっしゃるかと思うんですが、広野のJヴィレッジから全面マスクをして、現場に行って作業をするという状況で、作業の人にも非常に負担をかけながら仕事をしていただきました。我々としては重装備を極力少なくしていくことで、仕事の質が上がっていくと思えますし、作業の人の負担も減りますし、けがも減るというふうに考えております。かなりけがのご報告とかは、ここでも2年前、3年前にやらせていただいておりますが、そういったものもようやく落ちついてまいったのも、この装備が軽くなってきたというのも一つ理由にあると思っております。

R、Y、Gと、放射線量とかダストの様子によってエリアを区分しながら、なるべくRのエリアとかYのエリアを狭くするという事で装備を軽くしていこうと思っております。左の下に書きましたように、今、Gzoneと書いたグリーンのエリア、ほとんど今95%はこのエリアになっておりますが、ここでは普通の作業服にDS2という、PM2.5と同じようなマスクといったらいいんでしょうか、ああいったマスクをする形で仕事ができるようになってまいりました。

引き続きしっかりと、作業がやっただいていいる皆さんが負担なく仕事ができる状況に改善を続けてまいります。

福島第一についての東京電力の報告は以上でございます。

○平井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

では続きまして、原子力損害賠償・廃炉等支援機構から、現在進めております技術的検討が行われておりますが、これにつきまして技術戦略プランについてご説明をお願いいたします。

○山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 原賠・廃炉機構理事長の山名でございます。私のほうから資料4-1、4-2を使って、技術戦略プラン2017の検討状況についてお話をさせていただきます。

まず、技術戦略プランといいますのは、福島第一原子力発電所の廃炉における中長期的な取り組みについての技術的な戦略をまとめる技術文書であります。技術戦略プランは、福島第一の状況に対する最新の技術見解や技術的判断などをまとめた文書でありまして、毎年機構が策定いたします。これを政府による中長期ロードマップの策定の技術的な根拠、あるいは参考として利用していただくだけでなく、国内外の関係者や、また廃炉について大変ご心配の地元の皆様への情報提供のツールとしても利用されるということをご想定しておるわけでございます。

ここでは約20分弱いただきまして、この技術戦略プラン2017に記載されることになる内容の概要を紹介させていただくということでございます。

お手元の資料4-2は骨子案と書いてありますが、個別に細かいことが書いてありますので、これについては後でご覧いただければ幸いです。資料4-1、パワーポイントを使ってお話しいたします。

まず1枚おめくりいただいて、ページ2をご覧ください。

先ほど副大臣からのお話にありましたように、当機構の設置を定めている原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の改正があったということをご紹介したいと思います。

原賠・廃炉機構は、東京電力を国による事実上の公的管理に置くために設置されている認可法人であります。東電への資金交付や経営上の指導に加えて、福島第一の廃炉にかかわる指導、助言、勧告を行う立場にあります。機構は、この絵の廃炉について、青い枠で書いたような関連組織、すなわち東電や政府や研究開発機関との関係を介して、廃炉のための技術戦略の策定や、研究開発計画の企画や進捗管理を行ってきております。

この5月10日に通常国会において、機構法の改正が可決されました。この秋頃には、この新しい法律が施行される予定と聞いております。

この機構法の改正によって新たに機構に加えられた機能が、図でオレンジ色で描かれております。改正された法律では、機構に廃炉等積立金と呼ばれる、いわば廃炉基金とでもいえる積み立て制度が設けられます。東京電力は、今後、毎年燃料デブリ取り出し等の中長期的措置を含む廃炉・汚染水対策のために必要な資金を、この廃炉等積立金に積み立てる義務を負うこととなります。機構は、この積立金を管理する役目を負います。具体的には、福島第一の廃炉に必要な資金が一旦東京ホールディングスから離れて、機構の管理のもとで使われることとなります。機構としては、この積立金の管理を通じて、東電廃炉推進カンパニーにしっかりとしたプロジェクトとしての廃炉事業を進めていただくように、管理監督を行っていくこととなります。福島第一の廃炉が、東電の電気事業の経営状況に左右されることなく、確実に進むための仕組みがつくられたとご理解いただければ幸いです。

次のページをご覧ください。機構の技術戦略プランと政府による政策、中長期ロードマップの関係を示しております。

福島第一の廃炉については、原子力災害対策本部のラインにおいて、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議によって、廃炉の基本的な政策としての中長期ロードマップが策定されます。機構が策定する技術戦略プランは、東電が実施する廃炉事業や関係機関が行う研究開発などの技術

的な背景や根拠などをまとめた技術資料として利用されるものでありますが、政府による中長期ロードマップの策定においても、これを参考としていただくような文書になるのではないかと考えております。

技術戦略プランでは、技術情報をまとめるだけでなく、1F廃炉の目標に向けた取り組みの判断の考え方や優先順位等を提示するとともに、戦略実行のための統合的な計画を示して、戦略実行の具体的な方針や要件を提示していくこととなります。技術戦略プランについては、機構は東京電力や関係機関との技術的な対話を尽くしてきております。また、廃炉技術にかかわる国内外の専門家や有識者の知見や考えを反映した上で、策定を行っているものであります。

次の4ページをご覧ください。戦略プラン2017の位置づけについてお話ししたいと思います。

戦略プランは、中長期ロードマップを円滑、着実に実行するために必要な技術的根拠に資するものとして、毎年策定しているものであります。昨年は、7月13日に、2016年版を発行しております。今年は、中長期ロードマップにおいて、号機ごとの燃料デブリ取り出し方針の決定及び廃棄物の処理・処分に関する基本的な考え方を取りまとめるとされている年でありますので、戦略プラン2017では、これらのロードマップ上のマイルストーンに向けた戦略的な提案を行うことを考えております。すなわち、機構としては、戦略プラン2017において、燃料デブリ取り出し方針や廃棄物の基本的考え方についての提案を行い、その技術的根拠や論拠を提示して、政府による今後の政策策定の参考にしていただくことを期待しているということでございます。

次のページをご覧ください。5ページであります。福島第一でのこの1年間における廃炉・汚染水対策の進捗を、このページに簡単にまとめております。

先ほどの東京電力からの説明でも丁寧に説明があったわけですが、福島第一では着実な進展があったというふうに思っております。廃炉・汚染水対策についても、先ほどの説明にあったように、3つの原則に沿った対応が進んでおり、進捗が見られます。また、使用済み燃料プールからの使用済み燃料の取り出しについても、3号機の取り出し準備が進んでおりますし、1号機の瓦れき撤去の作業が進んでおります。2号機についても、将来に向けた工事の準備のための構台の設置が完了しております。使用済み燃料取り出しにおいて安全を確保するために、さまざまな慎重な準備を行っている段階にあるわけです。

燃料デブリ取り出しについては、1号と2号の格納容器の内部点検が実施されたわけです。従来、原子炉の内部についての情報が限られていたわけですが、ロボットや遠隔装置、宇宙船ミュオンを使った情報など貴重な情報が得られておまして、このような最新の原子炉の中の

情報が、我々が検討している燃料デブリ取り出しの方針に向けた提案の根拠となってくるわけ  
でございます。廃棄物対策については、放射性廃棄物の発生量の低減や、可燃性廃棄物の焼却  
による保管量の低減、屋外保管廃棄物の管理状況の改善などが鋭意行われているわけござい  
ます。

次をご覧ください。ページ6から、技術戦略プラン2017に記載される予定の各事項について  
説明をしております。

戦略プラン2017では、まず機構法の改正と戦略プランの位置づけや目的、基本的な考え方を  
紹介しております。次に、サイト内での放射性物質に起因するリスクを低減する戦略について  
記載することになります。サイト内にありますリスクを分析する作業は、今まで毎年詳細に説  
明してきたわけでございますが、今回もここ1年での作業の進捗を含めての主要なリスク源の  
状況についての新しい分析結果を紹介した上で、今後のリスク低減への対応方針や課題を記載  
いたします。また、今後の廃炉事業における安全確保の基本的な考え方を提示する予定であり  
ます。

次の7ページをご覧ください。

7ページに上げております燃料デブリ取り出し分野の考え方が、今回の戦略プラン2017のト  
ピックスの一つとなります。先ほど申しましたように、中長期ロードマップで予定している各  
号機での燃料デブリ取り出しの方針を決める上での参考としていただくこととなります我々か  
らの技術的な戦略的提案が、ここに記載されることとなります。

ここ1年、機構では、燃料デブリ取り出しにおける安全確保の考え方、号機ごとの原子炉内  
部の状況の理解や把握、あるいは推測、原子炉内部に分散している燃料デブリの持っているリ  
スクの状況、燃料デブリを取り出す工法の実現性の評価と、さまざまな検討を進めてまいりま  
した。これらの検討の結果をここに集約的に紹介するということとなります。

燃料デブリ取り出し作業におきましては、環境や作業員に対して万が一にも悪影響を与えて  
はなりません。このためには、安全確保のための考え方が極めて重要になります。また、安全  
を確保し、作業の無駄を避けるためには、号機ごとのプラントの状況についてのしっかりとし  
た理解が必要であります。今まで行われてきた実機の調査や過去事故の進展解析、ミュオンに  
よる調査などによって得られた情報を総合的に評価した結果に基づいて、最も蓋然性が高いと  
思われる燃料デブリの原子炉内部での分布についての推測などを判断するということになりま  
す。燃料デブリが有するリスクについても記載いたしますが、これは燃料デブリを取り出すと  
いっても、どこからどう取り出せばリスクの低減効果としてベストであるかということを知る

ために評価を行っているものであります。これによって燃料デブリをどのように回収することでリスクを効率的に低減できるかということについての見解を示すということになるかと思えます。

その下の、燃料デブリ取り出し工法の実現性評価ですが、工学的には極めて重要であります。つまり、燃料デブリを取り出すための装置とか、アクセス方法とか、そういったものについての見解をまとめていく必要がございます。

燃料デブリ取り出しにおきましては、我々は3つの基本原則を持っています。放射性物質を環境に漏らさない。作業員に被ばくをさせない。そして燃料デブリを安定に回収する。この3つの原則を守る必要があります。そのためには、取り出し工法の確実性が非常に重要であります。特に閉じ込め機能の確保、冷却の維持、臨界管理、アクセスルートの構築、機器や装置の確実な技術に向けた開発などの観点が極めて重要であります。これらの技術的な見解を提示する予定でございます。結果的には、安全、確実、迅速、合理的、現場指向の5つの廃炉の原則に沿う総合的な評価を行った上で、燃料デブリ取り出し方針の決定に向けた提案と方針決定以降の取り組みについての提案を我々から行っていくこととなります。

次の8ページをご覧ください。今ご説明しました総合的な評価の取り組み、これがまさに我々が1年間、頭を悩めながら取り組んできた取り組みを全体的に簡単に示しております。

左にありますように、安全確保の考え方、また号機ごとのプラント状況、取り出し工法の技術要件、燃料デブリの特性やリスクの解析、こういったものを1年間やってきた結果を、全部まとめて総合的な評価と提言を行った上で、我々の提案が出されていくという流れになります。さらに大事なことは、この夏には我々の方針について提案を行います、その方針を出しただけで終わりでは決してないです。その方針に沿って、では実際にどのような工事が現場において必要であるか。つまり、方針決定以降の取り組みについても提案することが必要であるというふうを考えております。

次のページをご覧ください。もう一つ大事なことが、放射性廃棄物管理にかかわる戦略でございます。

廃棄物対策分野については、まず、国際的な放射性廃棄物対策における安全確保の基本的な考え方、1年間いろいろまとめてきたんですが、これを紹介いたします。1Fにおける廃棄物管理については、国際的な放射性廃棄物に対する基本的な考え方や基準をしっかりと参考にすることが重要と考えているからであります。そして、福島第一でとられている放射性廃棄物管理の取り組みの現状を紹介した上で、ロードマップで予定している放射性廃棄物の処理・処分

の基本的考え方の取りまとめに向けた我々からの戦略的提案を紹介する予定でございます。

廃棄物についての研究開発については、研究開発の基本的な方針や研究開発の推進と進め方、研究開発にかかわる各機関の連携の強化の取り組みを紹介いたします。この研究開発の進め方における各関係機関の連携というのは極めて重要でございます。燃料デブリ取り出しや廃棄物といった難しいテーマに取り組む上で、新たな研究開発の進め方を提示し、原子炉機構の国際共同センターCLADSなどのその施設の活用、今我々がいるこの場の活用も含めて、研究開発にかかわる機関が連携するという取り組みを強化し、拡大していくということについて記載をしていく予定でございます。

最後の10ページをご覧ください。

1F廃炉を有効に進めていくために重要な国際的な連携のあり方と強化についても記載いたします。実際、1F廃炉については、英国、フランス、米国などで似たような取り組みが現に今まで行われております。これらの国としっかりとした連携をとっていくことが大事であると私たちは考えておりますので、国際連携のあり方について記載いたします。

そして最後に、今後の廃炉プロジェクトの進め方についても記載いたします。福島第一の廃炉事業は、世界でもまれな不確定性の大きな難しいプロジェクトであります。法改正後、機構と東京電力がこのプロジェクトと一緒に、迅速かつ合理的に進めていくためには、プロジェクトに内在するプロジェクトリスクに対して適切な対応をとっていく必要があります。強化されたプロジェクト管理を実現していくということが、東京電力でも、私ども機構においても必要になります。このようなプロジェクトとしての挑戦に向かっていく、そのあり方について記載していく予定であります。

そして、この長期、巨大なプロジェクトを成功させるためには、福島県の地元の皆様のご理解が不可欠であります。社会との関係についてしっかり記載していく予定であります。廃炉が復興の進捗、風評被害の防止等々、平仄を合わせた上で進行して、地元の皆様との廃炉にかかわる対話や情報共有を進めていく必要があると考えておりますので、このような社会とのコミュニケーションについて記載する予定であります。

以上が、技術戦略プラン2017の策定の状況であります。

現在、記載内容のブラッシュアップと検討の最後の詰めを行っているところでございます。この戦略の組み立てというのは非常に難しいものでありまして、膨大な技術情報や見解のまとめに、今、努めている状況でございます。まだ最終的な調整が残っておりまして、作業を急いでおるところですが、この夏に仕上げるということで、今、機構として全力で取り組んでおり

ます。完成次第、皆様やメディアに対してもこれをお知らせするという予定でございます。

最後になりましたが、お手元にカラーのビラ紙、福島第一廃炉国際フォーラムという1枚のビラ紙が入っているかと思えます。これは、この7月2日と3日に、2日は広野町の中央体育館で、3日はいわき市において、1F廃炉にかかわる国際フォーラムを開くというご案内として配付したものでございます。特に7月2日は、地元の住民の皆さんに廃炉を知ってほしいという私たちの思いから、住民の皆様の目線で廃炉情報を提供するというイベントとして、今、予定をして、準備をしているところでございます。まだ参加の余裕がございますので、どうぞお知り合いの皆様方にご参加いただけますようお願いいただければ幸いです。

機構からは以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、ここから廃炉・汚染水対策の進捗、検討状況につきまして、質疑応答に入りたいと思います。ご発言を希望される方はネームプレートを立てていただくようお願いいたします。順次、私のほうから指名をさせていただきたいと思います。

では野崎さん、どうぞ。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 福島県漁連の野崎です。ちょっと教えていただきたいことがあります。

東京電力さんの説明した12ページの最下層床面露出に関する話ですけれども、18年度上旬に切り離し、切り離しということであるところ、1号の廃棄物処理建屋とか、タービン建屋とかというのには、これはもう水が入ってこないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○増田東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニープレジデント はい。これちょっと説明が少なく割愛しちゃって申しわけありませんでした。横に赤い線につながっているように見えるのは、連通部になりますので、これよりも水が低くなれば、この建物にはもう水が入ってこないという形になります。ただ、建物として傷んでいるところはまだあると思いますので、外から地下水がにじみ込むようなところはあると思います。そこについてはしっかりと処理をすることで、汚染水がたまった状況というのはもうつukらないというふうに持ってまいります。

以上です。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 加えて、20年までには水を抜くというのは、この原子炉建屋の水も全部抜いて、ドライアップするというふうな考え方なんでしょうか。

○増田東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 残念ながら、原子炉建屋については、まだデブリ燃料の位置等がわからないところもありますので、ここには注水を続けながら水を循環させて、原子炉の中から溶け落ちた燃料を冷やすという動作は必要になってくると思います。ですから、このR/Bと書いた原子炉建屋のところの水というのは、どんな形になるかちょっとわからないところもあるんですけども、まだ完全に空にはできない状況にあると思います。ただ、極力狭く、限って、漏れるリスクを減らすというところはしっかりできていると思っています。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事長 ありがとうございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかございませんでしょうか。

鈴木副知事。

○鈴木福島県副知事 副知事の鈴木でございます。これも毎回言っている話なのですが、改めてまたお願いをしたいと思います。

今年の夏ごろに燃料デブリ取り出し方針を決定するということですが、デブリの取り出しは、放射性物質の放出のおそれがあるリスクの高い作業でありますので、ぜひ作業におけるリスク、安全対策についても、県民の皆さんにわかりやすく、順次情報提供をしていただきたいと思っています。

それから、あわせて使用済み燃料の取り出しに向けた準備作業を進めておられます。これは毎回毎回なのですが、放射性物質が飛散するのではないかと心配する県民もたくさんおります。周辺への影響が何もないような形で、ぜひリスク管理、それから住民へのわかりやすい情報提供をお願いしたいと思います。

それから、質問というか、凍土遮水壁を始め、地下水バイパスやサブドレンなどで重層的な対策が進んでおります。これから梅雨や台風など降雨量がふえる時期が来ますけれども、昨年までと今年で大分予想が違ってくるのか、その辺の見込みはどういうふうに見ているのか、ぜひお願いしたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まずは増田さんのほうからお願いできますか。

○増田東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニープレジデント 今、副知事からおっしゃっていただいた3つのうちの最初の2つ、しっかりとやってまいります。取り出しのやり方についても、しっかりと皆さんに共有をさせていただきます。1号機の原子炉の周りにかけたカバーの屋根を外すときから、この福島評議会あるいは県民会議の場を使って説明をさ



せていただきながら、仕事のやり方を強化したり、監視を強化したり、通報のやり方を決めたりということで、かなり対話をさせていただいて、我々としても仕事の進め方を強化できたと思っています。あれと同じやり方をしっかりとらせていただくことが、作業を順調に進め、また皆さんにご安心していただく上で大事だと思いますので、そこをしっかりとやってまいります。

使用済み燃料に関しましては、特に1号機の瓦れき、ちょっと先ほども申し上げましたが、大きな瓦れきの撤去というのは非常に皆さんの関心も大きいところだと思います。そこについても引き続きしっかりとやってまいります。

3つ目の、台風シーズンを迎えるに当たってなんですが、舗装、フェーシングと我々は呼んでいるんですが、地面の表面のコンクリートを打つということで、雨が降ってもそれがしみ込んだり、汚染水になるということのを避けるということが進んでまいりました。今までの台風の時期に比べたら、かなりそういった面では、去年まであったような、水があふれて外洋に出ていくとか、そういうことはなく進むと思っています。タンクの周りに関しましては、昨年も既にもう、周りの堰のほうから水があふれるとかというのはほとんどなく進むことができましたので、今年も同様にタンクを監視しながら、台風の時期に備えてまいります。

以上でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 情報提供の件につきましては、この後もまたご議論をしていただきたいと思いますので。

そのほかございますでしょうか。角山先生。

○角山福島県原子力対策監 今、戦略プランの話、NDFからお話があって、廃炉を進めるということですが、今月、福島県としてチェルノブイリの環境視察へ行ってきたんですが、ご存じのように大きなシェルターができたんですが、あれが最終ターゲットではなくて、やはり資金の問題はあるかとは思いますが、2023年ごろには何とか現在の石棺が壊れかかっているのを取り除いて、その後どうするかということで、現状のシェルターが最後のターゲットではなくて、やはり廃炉を進めていく。

一方、規制委員会からは、去年の2月ですか、とれるだけとって、あと固めるという話でしたが、これは国際的な、先ほど山名先生と話して賛同を得たのですが、具体的には、OECDでは長期な保管というか、ある意味で処分ですが、その要件としては、人間の関与なしで、現状の技術で長期的な安全性を確保すること、また必要なら回収可能な状態にしておくということです。やはりNDFからお話があった戦略プランの遂行というのが、長期的に大切な目標か

なと思いました。

もう1点だけですが、NDFから戦略の判断の考え方、優先順位等のご議論があったとき、安全性の規制とのかかわり合いがどうなっているのか、少し心配になりました。具体的には、3号炉の使用済み燃料の取り出しの安全審査、技術的には難しかったとしても、3年ほどたしかかかったと思うので、かなりの歳月かかったと私は理解しています。そういう視点から言うと、やはり時間効率というのは大切なので、このプロセスの中に規制がどのように入っていくのか、教えていただければいいかなと。

また、TMIのときはこういう廃炉のプロセスが国家プロジェクトになって、ある意味で人材育成に大きな役割を果たしたと聞いているんですが、実は会津大でも廃炉人材の応募があって、紹介してくれないかということで、当然廃炉は大事なので紹介をしたんですが、今のような雰囲気では学生がどれだけ応募してくれるか非常に心配でして、やはり国家プロジェクトとしてきちっと発信していただくとか、そういうことがあると次の世代の方が頑張ってくれるかなと思って、規制との関係を述べさせていただきました。

以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

まず、規制庁のほうからコメントをいただければと思います。南山調整官、お願いいたします。

○南山原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 ありがとうございます。規制との関係で、特に使用済み燃料の取り出し等についてということでご質問いただきました。

おっしゃるとおり、安全の確保を大前提として、やはりそのところをきちっと押さえた上で、全体として工程を進めていただくというようなことで、しっかりと規制をさせていただいた上で進めていただくということが大事かなというふうに考えておるところでございまして、使用済み燃料の取り出しにつきましても、やはりきちっとした計画を立てていただいて、その安全の状況を確認して、日々の作業をしていただいて取り出していただくところまで、きちっと全体を押さえていきたいというふうに考えてございますので、またご意見等をいただければありがたいかと思っております。

よろしくお願いいたします。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けて、次世代人材、常軌的な人材育成というところがございましたが、文部科学省さんのほうから人材育成の取り組みについてもコメントをいただけますでしょうか。

○柴田文部科学省研究開発局原子力課専門官 文部科学省の柴田と申します。

文部科学省、原子力人材につきましては、26年に閣議決定されましたエネルギー基本計画のほうでも高いレベルの人材が必要であるとされておりまして、29年度の予算におきましても、産学官ネットワークの構築ですとか、国内、海外における研修カリキュラムの作成、また研究炉を用いた実習などに必要な経費を計上しているところですが、先ほど角山対策監からご指摘のございました情報発信のほうにつきましても、やはり検討していくことが必要だと考えますので、引き続き考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続けて山名先生から。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長 角山先生からご指摘のあった、燃料デブリ取り出し等の中長期対策に関する規制とのかかわりの件でございます。

先生ご指摘のとおり、この安全規制が燃料デブリ取り出し等の中長期の作業に対してどのようにかかってくるかというのは、非常に重要な課題でございます。といたしますのは、もし我々事業を組み立てている人間と安全規制側の間に情報流通が悪くて、それがゆえに廃炉の事業が遅れるとか、あるいはとんでもない無駄が出るとか、そういうことにはまさに本末転倒で意味がないわけでございます。

そういう意味では、私たちとしては規制庁ともこの廃炉の考え方についてしっかりと対話を進めていこうと。なるべく早いうちにこの事業の取り組みの技術的な考え方について情報を共有した上で、規制の側のご判断も早く出るような仕組み、そしてそれを受けて、我々や東京電力もそれに沿った廃炉を進められるような、時間を無駄にしない取り組みを進めていこうと、こう考えております。

そういう意味で、規制庁、規制委員会と私どもとのこの廃炉事業にかかわる対話を、今後も積極的に進めてまいる所存でございます。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 以上でございますけれども、そのほかご質問はございますでしょうか。

それでは、時間の関係で一旦ここで切らせていただきます。追加のご質問等ございます場合には後半にまた再度質疑の時間がございます。後半はまた情報提供ですとかというような話題に移りますけれども、それにもかかわらず、前半の項目に関連することも含めてご質疑をいただければと思いますので、ここで休憩に入りたいと思っております。

約10分間とらせていただいて、2時20分に再開したいと思います。2分にはお戻りいただき

ますようお願い申し上げます。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時19分

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、お時間になりましたので、そろそろご着席をお願いいたします。

それでは後半の議題に入ります。

本評議会におきましては、廃炉・汚染水対策を進めるに当たっては必要不可欠であります、わかりやすい情報発信や地域とのコミュニケーションについての議論をしてまいりました。本日は、これまでのさまざまな取り組みにつきまして、日々、地元の皆様に情報発信を行っているメディアの皆様の視点で改善すべき点をご意見いただくため、福島民報、福島民友の方にご参加をいただいております。ぜひこの機会に忌憚のないご意見をいただき、議論できればと思っていますところでございます。

まずは福島民友からお願いをいたします。

○五阿弥福島民友新聞社代表取締役社長 福島民友新聞の五阿弥と申します。このような場で発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私からは、広報の基本的なあり方、そして現状の問題点、それから改善すべき課題などについてお話しさせていただきたいというふうに思います。

まず基本的なことなんです、広報で重要なこと。正確であり迅速であり明快、つまりわかりやすい。かつ発表のプロセスが透明化されている。これが非常に重要だと思っています。

それで、私、常々考えるんですが、広報を、これはパブリック・リレーションズなんですが、PRじゃなくてCMと勘違いしている広報担当の方がいらっしゃる。これは東電ということをお願いわけじゃなくて、全般的にです。パブリック・リレーションズというのは、流す側にとって都合のいい情報はもちろんですけども、都合の悪い情報であったとしても、地域の住民、消費者、国民にとって必要なものであれば、積極的に流すというのがパブリック・リレーションズ。あと双方向性もありますけれども。これに対して、住民にとって都合のいいことだけ流すのがコマーシャルなわけです。ですから、広報というのはやはり都合のいいことだけではなく、都合の悪いことも含めて流すというパブリック・リレーションズであるということ、これはまず基本中の基本。しかし、これが結構忘れがちであるということにはちょっと強調しておきたいところです。

そして、まず正確性、迅速性についてですけども、昨年11月、福島県沖地震の発生時、使

用済み燃料プールが冷却停止となったことの連絡がかなり遅れましたですね。やっぱり外部電源の喪失とか水漏れとか、地域の住民だけでなく、県民の多く、また国民もですけれども、不安を抱くようなことについては、やはり速やかに公表していただきたいというふうに思っています。東電もその反省は十分なさっている先ほども言及がございましたけれども、時間がたつと忘れてしまうということも人の常でございますので、ぜひこのことについては重く自覚していただきたいということを改めて申し添えます。

それとわかりやすさ。これについては、汚染水や廃炉の対策に関する資料。以前は、正直申し上げまして、非常に専門用語を羅列しているだけというような印象がございました。最近は非常に読みやすくなっているというふうに、私は思っています。とりわけ東電の資料等については伝える努力を、なさっていると思っています。むしろ国の資料のほうが、わかりやすさの点では努力をもう少ししていただければと思います。

伝える努力と技術、さらに磨いてほしいんですが、同時に伝えるということと伝わるということは、同じようできてちょっと違います。伝えるということは大事なんですが、一番肝心なのは、それが伝わっているかどうかです。その点、例えば不特定多数の発信なんですけれども、情報に接した人がきちんとそれを理解し、あるいは理解した上で疑問をぶつけてくる。そうやって初めて、伝えた情報が伝わったということになるのだと思います。その点に関しましては改善すべき点が多いなというふうに思っています。

第一原発で日々モニタリングして、水や大気なんかの測定結果、ホームページで全て公表していることは評価したいと思います。ただ、やはり数字の羅列、これではなかなか一般の人はわからない。情報を出しさえすればいいという姿勢では、伝えたことにはなるんですけれども、伝わったことにはならないかなと。正直、担当記者でも理解しにくい資料等もございます。できればわかりやすい用語集などをつくって、資料に例えば添付していただくというようなことも、さらに工夫していただければと思います。

東電は、廃炉の進捗状況などを地元の方々に、印刷物などでも広報なさっています。私も目を通すことがございます。住民の方に話を聞くと、これも当初は専門用語がそのままだったり、文章も難解だったと。ただ、最近は図面や写真も吟味され、文章もわかりやすくなっていると聞いていらっしゃいました。

ただ、取り上げていることが、どちらかといえばよいことづくめで、計画からどれだけ例えばずれているんだろうとか、予想外の課題が生じていないのかとか、そうしたような記述は余り見られない。この廃炉というのはやはり初めてのことでございますし、非常に難しいとい

うことは誰もが承知しております。予想外の問題、そしてまた不測の事態、こうしたことも数々発生することでしょう。やはりその進捗状況の全体像がわかりやすく理解できる、そうしたことが必要だと思います。そしてまた廃炉の費用も非常に膨らんでいるわけですが、なぜそんなに膨らむのか、あるいは今後どうなるのか。もちろん未知数な部分もありますが、できる限りそれについても説明をしていく努力が必要かなと思います。

かつて東電の広報の場合ですと、住民が不安に思うことはできるだけ伝えないと。そういうことがあったかと思いますが、余り不安に思わせたくない。今、それも見直されているとは思いますが、本当に伝えるべきことを伝え、それが伝わるような形にしていきたいと思えます。

同じようなことで、作業に携わる作業員や、家族を対象にした、ワンフォーオールジャパンというウェブサイトで出されていますね。例えば、今、文章をちょっと読みますけれども、「建屋内滞留水の処理を進めるため、高線量の汚染水を貯留している復水器内のホットウェル天板上部の水抜きを行い、移送を完了しました」という文章なんですよ。漢字にルビが振ってあるんですよ。しかしルビが振ってあるからわかりやすいかというところがちょっと違うと思えます。実は我々新聞社も、こども新聞というのをつくっているんですけど、なれない人がつくると、単に普通の記事をですます調にしたり、そうルビを振ったりするんですけど、根本的に発想を、専門家ではない、一般の人の目線に合わせての新しい表現というか、その方法自体を変えないといけないのではないかというふうに思えますので、これについてはぜひ努力していただきたいと思えます。

ステークホルダーという表現がありますが、これも果たしてどこまで理解されているのかなと。地域の方なのか、あるいは県内、それとも国内の住んでいる方、さまざま関係者がいますけれども、果たしてどこに対してのステークホルダーなのかというのがちょっとよくわからない場合もあります。

また、記者と話していてよく話に出るんですけど、東電の広報担当の方、報道陣から、例えば東電にとってよい情報、悪い情報、全面的に公開するようにしていただきたいんですけど、担当者によっては情報提供の姿勢に差があるんじゃないかという声も聞こえてきます。報道陣が知りたいことに対して、一生懸命答えようとしている方ももちろんいらっしゃいますが、それはわかりませんと簡単に済ましてしまう方も、もちろんいらっしゃいます。わからないことはわからないことで結構なんです。ただ、やはりそこに誠実に対応しているかどうかというのがにじむんですよ。ぜひわからないことについても、それはどうしてわからないのか、

そこについての若干の言及もあってしかるべきかなというふうに思っております。

あと、聞かれなければ言う必要はないとか、確実でないことは言う必要はないという姿勢もどうかと。全てが明らかになっていない段階であっても、言えるべきことはあるんじゃないのかと。知っているのに出さないのではという、そういう不信感を持たれてしまうのは損だなというふうに思っています。誰のための情報発信なのか、そして誰のための広報なのか、そのことをぜひ考えていただきたいし、地域の人に伝えるためには、あるいは国民に伝えるためにはどうすればいいのか。先ほど、伝えると伝わるの話をしましたが、本当の意味で伝わるためにはどうすればいいのか。そのことを、ぜひ常々思いをめぐらせていただければというふうに願っております。

福島は今、本当に風評被害が今なお根強いものがございます。何かあると、間違っただけ情報が日本中、世界中に発信され、風評被害をさらに増しかねません。これも先ほど増田さんから言及がございましたけれども、格納容器の内部の状況をロボットで調べた際に、極めて高い線量、530シーベルトとか630シーベルト、明らかになったんですけども、これは推定でございますよね。格納容器の中のことであるにもかかわらず、福島が危ないとか、福島の放射線の値が急上昇しているというような間違っただけ情報が、結構世界中に拡散されてしまった。これは我々にとっても非常に残念だと思っております。

増田さんもおっしゃったように、格納容器の中のこととその外のこととは全く違うということなので、これは発表のときには多分きちんと説明なさったと思うんですが、ぜひ大きな字で、格納容器の外については全く異常がないというか、そういうことを強調していく必要があるなと思いました。福島を利用してみずからの主義主張を広げようという人たちも一部いるわけで、あえてこうしたデマを広げてしまうということもあり得るので、こうしたことについてはぜひ表現についても考えていただきたいし、もし間違っただけ情報が出回ったとしたら、直ちにそれを否定してほしい。これは国のほうにもお願いしますが、やはりここは迅速に、違う、事実はこちらだということを国内外に強く発信をしていただきたいと思っております。その点が、私は従来からちょっと欠けているのではないかなというふうに感じましたので、この場で強調させていただきます。

一番大切なのは、私は信頼感の構築だと思っております。廃炉作業はこれから30年、40年、あるいはもっと続いていくでしょう。地域はもちろん、国民から信頼されなくては、莫大な廃炉費用の捻出も、もしかすると今後難しくなるかもしれないと、ちょっと懸念しております。

その信頼性という点では、国、東電、まだまだ課題はあるんじゃないでしょうか。絶対に安

全と言っていた原発が大事故を起こした。しかもメルtdownという極めて重要なことさえ、国もなかなか認めようとしてこなかった。そういう事実がございます。廃炉作業、汚染水対策、これについても安全第一ともちろんおっしゃってはいますが、本当だろうかとか、都合の悪いことは隠していないかというような疑っている人はまだいるんじゃないかというふうに思っています。これは我々メディアとしても、透明性を高めるような努力はしていきたいと思えますし、こうした情報について積極的に流していきたいと思えますけれども、その信頼関係を築くには、多分、正しい情報を出すだけではなかなか難しいところがあるかもしれません。これは安全と安心との関係とも重なるかもしれませんけれども。

それで、わかりやすい情報発信とともに、合意形成のプロセスというか、どういうふうな政策をつくっていくか、これについてどう透明化していくか。地域の人も政策過程に何か参画していくようなやり方、そういうようなものがないだろうか。情報を受け取る側も、受け身の立場じゃなくて、もうちょっとそれに参画するような、そういう仕組みができないのか。それに対して、メディアとしても何かお手伝いできることがあれば、我々としては積極的にやっていきたいなと思っております。

最後にお願いなんですけれども、東電は新社長、会長、近く変わって、新しい体制になります。合理的な経営、あるいは収益の上がる体制づくりというようなものを、当然それは課題になるわけなんですけれども、そうした中で、新体制の中で福島はどういうふうに位置づけられるんだろうかというのを私は懸念していますし、福島県も、また市町村も、関係者も、被災者も、心配しているところがあるんじゃないかと私は思っております。

やっぱり人が変わればやり方も変わります。福島への思いをどこまで引き継いでいってくれるのか。とりわけ私自身、懸念しているのは、復興本社代表の石崎さん、いらっしゃってちょっと言いにくいですが、石崎さんが代表をおやめになります。石崎さんは、皆さんご存じのように、原発事故の責任を負うべき当事者ではあるものの、地域の人々と本当に深く交流なさってきました。県内外、そして海外の人たちとも積極的に対話を重ねて、事故を起こした反省と福島への復興再生、それへの強い思い、それを発信し続けてきました。私も県内や、東京でシンポジウムに結構出るんですが、その場には必ず石崎さんの姿がございました。本当に頭の下がる思いです。石崎さんが言うならということなので納得しましたというような声も、地域の人から聞いたことがございます。

システムも必要なんですけれども、システムの背後には人がいます。この人に対する信頼というのは、僕は大事だなと本当に思っています。



ぜひ後任の方が、果たして石崎さん同様、福島への熱い思いを共有できるかどうか。そしてまた地域に溶け込み、地域とともにその声を本当に一生懸命拾い上げ、それを対策に生かしてくれるような、そういう東電の新体制であってほしいと、本当に心から思っております。

私からは以上です。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは続きまして、福島民報からのご説明もお願いいたします。

○鎌田福島民報社編集局次長 皆さん、こんにちは。福島民報の編集局次長をしております鎌田と申します。本日はここで意見を述べさせていただく機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

先ほどコミュニケーション、それから伝え方については、民友の五阿弥社長からお話がありましたので、私のほうからは県民の意識、そういったものを手がかりにして、これからどういった形で情報を伝えていけばいいか。これは我々マスコミに課せられた命題でもあると思うんですけれども、そんな視点でちょっとお話をさせていただきたいと思います。

一つは、皮膚感覚で県民の情報、状況を私たちは果たして理解しているだろうかということ。それからもう一つは、曖昧さ、これが課題あるいは進捗含めて、どこまでこの曖昧さを除去して伝えることができるか。なぜかといえば、曖昧さが不信を増幅しているからであります。

福島民報は、福島テレビと共同で、定期的に県民世論調査というものを実施しております。これを手がかりに震災後の変遷を追ってみたいんですけれども、震災の翌年、2012年4月以降は、震災原発事故に関する項目を盛り込んで県民の意識を探っています。例えば放射線を意識しているかどうか。これは日常生活の中でですけれども、この項目も定期的にやっているんですが、原発事故から1年ちょっと経過した2012年4月、この時点では全体の65.5%が「意識している」と回答しています。男女別で見ますと、男性は60.6、これに対して女性は70.2%が、「意識している」というふうに答えていました。つまり、女性では7割が日常生活の中で放射線を意識せざるを得ない、そういう状況にあったわけですね。

この数字は徐々に低下していくんですけれども、昨年6月、2016年6月の調査では、「意識している」というのは44.7%。これは調査以来、最も低い半数以下の数字になっています。除染や帰還が進んだ影響かとも思われますけれども、果たしてこの44.7というのを低いと言っていいんでしょうか。例えば日常生活を営んでいく上で、4割以上が意識せざるを得ない状況に今もあるというふうに考えたほうがいいような気がします。

一方で、高くなっている数字もあります。その一つが風化に対する懸念です。原発事故から

1年7カ月が経過しました2012年10月調査では、国内での原発事故の風化状況について、「風化を感じる」という回答が52.2%、この時点で半数以上の回答が「風化を感じる」というふうに答えていました。これが、原発事故から丸4年経過しました2015年3月時点では、59.3%、7.1ポイントふえまして、丸5年たちました2016年、昨年3月では、70%が「感じる」というふうに回答しているわけです。これは、事故の記憶が風化することに対する県民の危機意識が鮮明になった数字と見てとれます。逆に言いますと、福島と全国、あるいは県民と国民の意識の乖離と言ってもいいんだと思います。復興が進んでいる現実が薄く、そのことがわかってもらえない、その裏返しと言えるかもしれません。

その裏返しという数字がここにあります。2016年3月の同じ調査で、「復興を実感している」との回答は21.2%、2割にとどまっているわけです。この時点で既に震災から5年たっているわけですがけれども、まだ2割の人しか実感をしていない。復興の実感が薄い。停滞感が浮き彫りになっています。「県内の現状が正しく国民に理解されているかどうか」との設問では、「理解されていない」というのが73.2%、「理解されている」は6.1%です。これを大きく上回っています。結局、こうした乖離とか危機感、あるいは実感の持てない復興意識、そういったものがこの世論調査に出ているんだと思います。

我々マスコミもそうですけれども、国や東電は、県内はもとより、全国や海外にも積極的に福島の現状を発信し続けなければなりません。また、先ほど五阿弥社長からもありましたけれども、浪江町の山火事の際、ネット上で、周辺の放射線量が上昇したとのデマが拡散したり、ロボットを使った炉内調査でも同様の誤解が生じたりしています。海外のネット上やフェイクニュースが拡散していく中で、これを食いとめる手だて、これも講じるべきだと思います。

また、本日の議題となっています廃炉や汚染水についても、県民は十分に理解している、あるいは安心しているというふうな数字は、世論調査からは出てきていません。2013年8月、震災から2年ちょっと過ぎたときですがけれども、この調査で、冷温停止中の東京電力福島第一原発の5、6号機と、福島第二原発の1から4号機の再稼働について尋ねています。「全て廃炉にすべき」というのは80.7%。この時点で80.7%ありました。2016年7月、それから3年後ですがけれども、昨年7月の調査では第二について聞いていますが、「第二原発を廃炉にすべき」は、この2013年よりも上がって81.6%、さらに今年の3月調査では82.7%と、時間の経過とともに割合が高くなる傾向にあります。特に、未来を担う20代については全員、100%が「全て廃炉にすべき」と答えています。県や県議会は、いずれも県内原発の全機廃炉を求めています。福島第一原発は廃炉と決まりましたが、政府と東電は第二についての方向性を示していま

せん。この曖昧さが国や東電に対する県民の不信感を招いていると言っても過言ではないと思います。

汚染水対策についても、福島第一原発の汚染水処理で発生する放射性物質トリチウムを含んだ水の海洋放出について聞いています。反対は39.2%、賛成は11.8%、どちらとも言えないが44.9%。これは、どちらとも言えないという数字が最も高くなっています。つまり、この現状を県民全体にまだ浸透しきれていないのではないかと。そういう数字のあらわれかと思えます。

最後に、中間貯蔵後の県外最終処分について聞いています。これは2014年3月の調査で、中間貯蔵施設の廃棄物を搬入開始から30年以内に県外で最終処分する政府方針について聞いたんですけれども、実現できないのではないかと懸念している回答が82.7%、8割以上を占めています。逆に、懸念していないというのは5.1%にすぎません。中間貯蔵後の最終処分は政府の福島復興再生基本方針に盛り込まれまして、閣議決定し、法的にも盛り込まれましたけれども、専門家は、最終処分について搬送先など不明な点があり、県民は不安を募らせている。政府は将来像を明確にするなど、責任を持って対応すべきだとしています。

以上の状況から、現状では廃炉や汚染水対策についての情報が十分に県民に届いておらず、不安を解消するまでには至っていない。2番目として、第二の廃炉や中間貯蔵後の最終処分など、方向性が曖昧な問題が残っていて、これを明確にしていくことが県民理解につながるというようなことが言えると思います。あと一線の記者からもよく尋ねられますけれども、デスクに入っていて、先ほど東電さんの説明にもありましたが、その数字の意味するところですね。これが一体どういう意味を持っている数字か。そういったものも会見やこういった資料の中に盛り込んでもらえれば、よりわかりやすくなるかなというふうに思います。

この世論調査というのは、抽出で定期的に行っておりまして、前回では大体700人ぐらいの県民から回答が寄せられています。定期的にこういう世論調査を続ける中で、県民の意識やあるいは皮膚感覚、そういうのを常に念頭に置いて、説明の先に県民がいるということを常に意識をして、資料や発表をしていただければと思います。

あと個人的に思うことは、確かに今日もこの資料を見ながら説明を聞くとよりわかりやすかったです。廃炉機構さんが今度のワークショップで、実際に地域住民の方を交えて説明をされるということですので、こういった資料の配付とともに、直接住民に説明する場という機会も設けていただければというふうに思います。

あともう一つ、世論調査以外で、最後に個人的に思うことを申し述べて終わらせていただきます。

廃炉・汚染水対策というマイナスのイメージがつきまといますけれども、イノベーション・コースト構想、これは廃炉産業ですとかロボット産業を育成する意味合いも持っています。例えば、廃炉産業によってどれだけの雇用が生まれ、どんな企業がどんな技術開発を行っているか。あるいは地元のどんな企業がかかわっているか。双葉町や大熊町など帰還困難区域を多く抱える町への立地企業の情報など、プラスに作用する材料も大いに発信していただければと思います。

世論調査中心になってしまいましたけれども、私からの意見は以上のようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは、ここまでの発表に対しまして、情報、質疑応答に入りたいと思います。

先ほどの件も含めてでも結構でございます。ご発言を希望される方はネームプレートを立てていただくようお願い申し上げます。

西本さん。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 ハッピーロードネットの西本です。今日はどうしても言っておかなくてはいけないかなと思って、一番先に頑張って発言したいと思います。

私はいつもこの廃炉について、住民と東電と国の言葉の認識の違い、私たち住民がわかる言葉、常々わかるように説明してくださいとお願いしてきましたが、少しずつはよくなってきていますが、まだまだわからない人たちが多くいます。先ほど五阿弥社長が言ったように、専門用語と我々一般住民にわかる用語と、何か廃炉の情報を出すときに差別化をしてほしいかなと思います。そうすることによって、住民が廃炉に向けてももっともっと、ああ、こうしなくちゃいけないんだ、ああしなきゃいけないんだと、もっとより身近に廃炉というものを感じていくのではないのかなと思います。

それで、今日、民友新聞を拝見していたら、AFWの吉川さんの記事が載っていました。これを見て、地元でこういう若者が頑張ってくれているということはとても私は誇りに思いました。私は彼と全くと言っていいぐらい同じ意見で、いつも廃炉についての情報は、第一原発を理解してほしいという、理解しなきゃいけないんだという、住民目線じゃなく、東電や国の目線で語られていたことは全く事実だと思っています。私たちはもう戻ってきて住んでいます、戻った人たちは全て住民は第一原発の廃炉というリスクを承知で戻ってきているのです、ある程度のリスクは覚悟して生活しているはずだと思っています。この状況からは我々は逃げられないという現実があると思います。

そういう中で、やっぱり第一原発の今がどういう影響があるのか。そのために常に第一原発の情報というのを我々に伝えてほしいと、私は思っています。これは原発で働く人も、情報を出す人も、そして我々のような地域で暮らしている人たちも、みんな同じ意識で共通認識を持って第一原発というものを考えていかなくていけないと、思っております。

ここに住んでいるということは、民間は民間の言葉というものがあるんです。行政は行政の言葉というものがあるように、ここに住んでいる若者が民間で活動しているということは、こういう人たちを協力して更に、お世話になって、もっともっと民間の言葉で廃炉をわかりやすく伝えてほしいと思います。また私たちは知る権利があるので、学ぶ努力もしなければいけないと思っています。

そういうことで、いつも言うように、住民が自分の言葉で廃炉ということが、誰に聞かれてもある程度のことが語れるようになるということ、子どもたちにとってもそういう大人になりたいといつも言っています、そういう認識でこういう活動をして、ふるさとを大切にすることを教えていきたいと思います。何と云って、これから先30年、40年、50年と廃炉、第一原発と長い長いおつき合いをしていくんですから、住民が理解しない廃炉というのは絶対ないことだし、住民がわからない廃炉の言葉があってはいけないと思います。これから先、住民と東電と国と、先ほどのように信頼関係を築くということがとても大切なので、それを築くためには、住民がわかるような廃炉をきちっと説明していかなければいけないと思うし、我々も学ぶ努力をしなきゃいけないと思うので、ぜひこの情報の共有というところではそれを頑張ってお願ひしたいかなと思います。

次に廃炉の大切な話という資料がありますけれども、これは私もたくさん、できる前にかかわらせていただいて、おばちゃん用語にしてください、わかりやすい言葉にしてくださいとお願ひしました。これはとてもわかりやすいと思いますが、これをいろんな人に見せると、まだまだわからないという人がたくさんいるんです、住民の中には。

そこで、ここの資料2の中に書いてありますけれども、アンケートをとった結果、現状がどうなっているのか内容がない、汚染水の取り組みがわかりにくいなどのアンケートの結果が出ていますがこの結果をもとに、次のステップの資料を早急に分かりやすく廃炉について作成して福島県全民に配ってほしいと思います。またこの資料を、高校生や中学生にそれをもとにして廃炉の勉強、廃炉の言葉を勉強してほしいと願っています。今日はその2つをお願ひしたいと思います。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続けてどなたか。五阿弥社長。

○五阿弥福島民友新聞社代表取締役社長 西本さんのお話と関連してですが、今日、名前を挙げられた吉川さん、来ていらっしゃるんですけども、開沼博さんと一緒に廃炉図鑑をお書きになった。廃炉図鑑、すごくわかりやすかったですよね。私、常々思っているんですけども、いろんな製品の取り扱い説明書を見て、わかったためしがないんですよ。あれ、多分、当事者が書いているからですよ。全然知らない人がその製品を一から使い始めて、ここがわからない、あそこがわからないというような形だとすごくわかりやすい。ですから、廃炉の専門家の方ではなくて、廃炉の専門家の方がぜひ素人の人に、そして文章力もある、理解力のある人に説明をして、その人に例えば廃炉のあり方とか進捗状況などをまとめて書いてもらう。そうしたものを、例えば一般の人とのディスカッションに使うというようなことだって、十分あり得るなど。廃炉図鑑、あれは何かいろいろ使い方があるんじゃないかというふうに、私は思います。

西本さんもおっしゃいましたけれども、民間の知恵をぜひそういうところに活用していただいて、住民との対話、これを本当に実りあるものにしていただきたいなというふうに思っています。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 遠藤町長。

○遠藤広野町町長 3点申し上げたいと思います。

まず初めに、今般、高木陽介副大臣が申されましたように、廃炉・汚染水対策福島評議会がこの双葉地域で開催をいただいたことを、深く感謝いたします。

今、双葉地方、南のエリアには1万人を超える方々が滞在し、生活を営んでいる。福島第一には5,000名、6,000名の方々が往来するというので、南と北、この6年の時の星霜を刻んで大きく動いているということでもあります。その6年を経て、この状況の中で被災地に立っていただくということは、私どもにとって何よりも願いであります。

つきましては、先ほどNDF山名理事長からご案内いただきました国際フォーラムでありまして、いわき市と双葉地方の中で取り組んでいくという説明がありました。その取り組みの内容を今一度、かつこれから復興を目指した10カ年に向けてどのように展望を図っていただけるのかということ伺いたしたいと思います。何よりも地域連携というものが非常に重要でありますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと期待をしております。

2つ目でありますが、12市町村の将来像のこのロードマップの中で、学校の再開の支援が新たに盛り込まれたところであります。イノベーション・コースト構想等々でこの復興人材とい

うものを捉えているところ、この地元いわき市には大学、高専、短大と設置されておりますけれども、この高等教育を目指すふたば未来学園の子どもたちがおりますので、そういった子どもたちに夢、希望を与えてもらえるような、そういった支援をしていただきたいと、そう念ずるところでございます。県内、県外の高等教育機関の支援というものは、この6年を経てさまざまな形で取り組まれておりますので、そういったこれからの展望というものについてお示しをいただければと思います。

3つ目でございますが、ただいま民友社の五阿弥社長が申されましたように、この東電改革を旗印に掲げて、これから新たな人事体制でもって東京電力が取り組まれて、新たなスタートを切られると。石崎代表におかれましては、被災地に立ってともに歩んでいただいて、多大なる尽力をいただいたことに感謝一言であります。

これから新たなスタートを切るに当たっては、地元と密着をして、力を結集して、1Fプラントの中で働く方たちがしっかりと思いを共有して、そしてこの願いを届けるんだという現場からのその思いというものを、この体制の中で培っていただきたいと。そう念ずることを申し上げたいと思います。

以上であります。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほかにございませんでしょうか。

それでは、これまでにいただいたご意見について、幾つかご要望がありました。まずは事務局のほうからコメントをお願いいたします。

○田中廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 本日はさまざまなご意見、大変ありがとうございました。

西本さんのほうからいただいたご意見、これは前回いただいたご意見とも通じるどころ大変あると思いますし、私どもまさにこの廃炉の大切な話をご紹介いただきまして、大変ありがたく存じます。まさにそういった、実際にいろんな方に見ていただいて、その反応を踏まえながらまたさらにいいものにしていくというのが、私どものももとの考えでありますので、しっかりとその作業は継続をしていきたいと思っております。

その意味では、このパンフレットの下に2017と書いてあるのは、まさに今の時点での一番の最大の努力がこれだということであって、努力は不断に続けていくと。その中で、中身のこ

もさることながら、いろいろなお話があって、どういう方を通じて伝わっていくようにしていくのかということについても、まさにさっきご紹介があった吉川さんを初め、いろんな取り組みがございます。こういったことは、私どもがお願いしてやっていただいているというよりは、まさにいろんな自発的な動きの中でやっていただけていることそのものが大変ありがたいということかと思っておりますけれども、そういったさまざまな方々の努力なんかとも、うまくも連携できるところがまたあれば、そういうことも考えていきたいと思えますし、それから、今日は余り話題に出ておりませんが、リスクコミュニケーションのようなことも含めて、さまざまこの原子力災害に絡んではコミュニケーションの大切さが問われる場面が多々ございますので、そこについても、これは政府の中でもしっかりと連携をして、また取り組みを深めていきたい。そのように考えております。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では続きまして、増田さんから。

○増田東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニープレジデント ありがとうございます。五阿弥社長、そして、鎌田次長からいただいたところが、一番、まずはしっかりと我々の情報発信が適切に透明性を図ったものが出ていかないといけないんだというところ、改めて認識してやってまいります。

また、その後、西本さんからいただいたところも、私は今日、大分皆さんにどういう影響があるかを伝えたつもりではいたんですが、まだまだ足りないということでの指摘だと思いますので、どういう影響があるか、皆さんに対してのものというのをうまく捉えてやっていく。それも、先ほどの取り扱い説明書の話にありましたけれども、我々が自分の言葉だけでやっているといけないんだというのを改めて認識しました。しっかりとその辺を皆さんからご指導いただきながら、あるいは対話をしながら、我々も改善を続けていきたいと思えます。本当にしっかりとやってまいります。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 せっかくの機会ですので、石崎代表にも一言。

○石崎東京電力ホールディングス福島復興本社代表 復興本社代表の石崎でございます。

先ほど五阿弥社長から、それから遠藤町長からも当社の新しい人事の体制についてご不安の声、ご指摘をいただきました。そういう声をしっかりと受けとめて、私は実は6月23日の株主総会をもって正式に退任をしますが、しかしその以降も、福島担当特別顧問ということで、復興本社にそのまま残ります。そして、死ぬまで頑張って復興のために全力を尽くすことはここでもお約束をさせていただきますけれども、私もこの4年半ぐらいの復興本社の経験でありますけれども、一番やはり感じたのは、五阿弥社長がおっしゃる信頼関係の構築が一番大事だとい



う点でございます。それがなければ何をやっても進まない、信頼されないということであり  
ます。

そういうことを私自身も痛感をしておりますので、新しい復興本社代表も当然でありますけ  
れども、新しい経営陣全体、そして一般の社員も含めて、これからも皆さん方とのまず信頼関  
係をさらに深める。高みを目指して、そしてそれをもとに廃炉を進め、そしてまた町の復興、  
地域の復興にこれからも全力を尽くしてまいります。それはしっかりとお約束をさせていただ  
きますので、ぜひこれからもいろいろご指導いただきたいと思ひます。

私は肩書は変わりますけれども、いささかも福島への思い、そしてこれからの行動も変わり  
ませんので、その点、重ねてご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 熱心にご議論いただきまして、ありがとうござ  
いました。

それでは、本日の議論を今後の情報発信、コミュニケーションの改善、伝えているのか、伝  
わっているのかといったようなことを肝に銘じながら、関係各位それぞれ改善につなげていっ  
ていただきたいと思ひますし、我々も改善につなげていきたいというふうに考えております。

本日の議題は以上となりますので、これで終了したいと思ひます。追加でご意見等ございま  
したら、会議終了後も随時、事務局までご連絡をいただきたいと思ひます。

最後に、議長から一言賜りたいと思ひます。

○高木議長 本日は大変にありがとうございました。また、特にメディアの立場からというこ  
とで、五阿弥社長、そして鎌田次長に貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。  
また、西本さんからわかりやすいというお話、毎回ご指摘をいただいて、私もそれは  
常々思っておりまして、ご存じのように、私もメディア出身の政治家でございますので、私が  
新聞記者になったころに最初に教わったのは、中学生でわかる文章で書けと、こういうふう  
に言われて、まさに今、国のほうの担当者が作る文章も、また東電の作っている文章も、じゃ中  
学生が本当に読んでわかっているのかというところをもっと詰めなきゃいけないのかなと思ひ  
ます。

もう一つは、実は私、経産副大臣ということで、最終処分場の問題も関わっておりまして、  
その中で、実は世界の各地の最終処分場の候補地、例えばフィンランドのオンカロですとか、  
フランスのビュールですとか、全部地下へ潜ってまいりました。そのときに一つ、スウェーデ  
ンも進んでいるんですけれども、オスカーシャム市というところで、岩盤研究所というのを30

年間ずっと500メートル掘って、研究をし続けてきました。人口が約4万人です。それを運営しているのは、電力会社が出資したSKB社という会社なんですけれども、その広報の担当者、実は女性です。しかも地元の方です。地元の方で普通の主婦の方が30年前に就職をして、広報になって、ずっとやり続けている。だから4万人ですから、今回、解除が進んでいますけれども、強制的に避難した約8万人の方、規模としては2倍ぐらいですけれども、その4万人の方々とほぼ30年間でずっと接している。主婦の目線でずっと最終処分場のことを語り続けている。だからかなりの理解が深まっている。

さらに言えば、中学校2年生になりますと、その市の中学2年生は全員、その岩盤研究所の地下500メートルに潜って、自分の目で体験をして、1日を過ごす。翌1日は中学生同士でディスカッションをする。最終処分場とは何ぞやと、なぜ必要なのか、これで大丈夫なのかといった議論をしっかりとやっている。だから、そういう部分を参考にしてもどうかなと考えながら、まさに昨年、高校生が1Fを見られました。放射線の問題もありますので、なかなか子どもを入れろなんて、そんな甘い話じゃないので、ただやはり大人も含めて、特に大人というか、県民の皆様方も自分の目で見るってすごく大きなことだなと。

これは東電とも申し上げているんですけれども、もう少しうまく見られる形はないだろうか。自分の目で見るということは大変大きな前進になるだろうなというのが一つ。もう一つは、五阿弥社長がおっしゃっていただいたPR、いわゆるCMと違うんだよというようなことをしっかりと認識をしなきゃいけないというのは、これは政府側も改めて、透明性をしっかり持ちながらやっていかなければいけないと改めて実感をさせていただきました。

さらに、鎌田さんからもご指摘いただいた県民の意識というか思いですね。これは石崎代表がお話をいただきましたけれども、これは東電が当事者であるけれども、国も前面に立ってという、これまで原子力政策を進めてきた国の責任として、この廃炉の問題は最後まで決着をつけなければいけない。これが政府の立場であると思います。そういった部分からは、私は今までも何度も、被災者支援チームの責任者でもありましたので、ずっと申し上げてきたのは、例えば避難をした約8万人の方、8万種類の思いがあります。一人一人みんな違いますと。だから一律に被災者という、こういうくくりというのは僕はいけないと思うし、帰還をされた方の中でもいろんな思いがあるし、帰還を悩んでいる方もいろんな思いがあるし、帰還を諦めたとか、次の生活に進んでいる方もそういう思いがある。一人一人、その思いというものをしっかりと受けとめなければ、この復興というのは進まないんだろうなというのを、改めて私たち政府の人間も確認をしながら進んでいかなければいけないんだろうなと。いい話ばかり、

帰還を解除しました、帰還しました、復興しています、これは前向きな明るい話でもあるんですけれども、その間には、その隙間にはもっといろんな思いがあるというものを、これは廃炉・汚染水だけの問題ではなくて、それをしっかりと認識をしながら進んでいかなければいけないなということを、改めて肝に銘じていきたいと思います。

あともう一つ、イノベーション等のお話を鎌田さんからご指摘いただいて、これは山名理事長ともちょっとお話ししているんですけど、廃炉・汚染水という言葉が、言葉自体が、何となく「廃」という言葉がマイナスのイメージがすごくありまして、国家プロジェクト、ある意味では廃炉をするという、ご存じのようにチェルノブイリは正直、これは石棺という形にして、廃炉という形はなかなか見通しが立っていない。スリーマイルの場合には、圧力容器の中にデブリ、溶けましたから、これを取り出した。

今回の場合には、圧力容器を突き抜けて格納容器内にある。しかも3基一遍に。周りが瓦れきがある。これを廃炉にするという、人類史上いまだかつて誰もやったことのないプロジェクトで、40年かかる。国家プロジェクトで40年をかけるプロジェクトって、世界のいろんなプロジェクトを見てもありません。例えばアポロでも10年でした。

そう考えると、壮大なこのプロジェクトに対して人材の問題、角山先生からいただいたように、いろんな課題はあるにもかかわらず、それを前向き捉える形、しかもイノベーションとしてやっていくという、世界に400基ある原子力発電所がいつか、これは全部廃炉になっていくわけですから、一番過酷な福島がそれをクリアするというのが、世界のリーダーになっていける。その地がこの福島であるということ、これをもっと私たちも自覚をしながらやっていきたいなというふうにも改めて思いましたし、そういった形で、まだまだ課題は多いですけども、皆様方からいただいたご意見、まだまだたくさんあると思いますけれども、また福島評議会等々、それ以外の会議等もありますし、いろんな場面でご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また山名先生から、夏のデブリ取り出し方針決定に向けての政府に対する戦略的提案がなされるというお話がございました。デブリ取り出し方針の決定というのは、中長期ロードマップの重要なマイルストーンとなるもので、政府としてもしっかりと取り組んでいきたいと思えます。原賠・廃炉機構の今後の検討状況も踏まえまして、中長期ロードマップに盛り込まれた廃炉・汚染水対策の進捗、これを検証していただき、その結果を改めて次回の福島評議会でご報告をするようお願いをしたいと思います。

今後も廃炉・汚染水対策、安全というのが第一でございますので、着実に進めながら、地元

の皆様方に安心していただけるように、この場だけではなくて、さまざまな機会を通じて取り組んでまいりますので、気がついたことがありましたら、会議だけではなくて、遠慮なく事務方等を通じてご意見を賜ればと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は大変にありがとうございました。

○平井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございました。

それでは、ちょうどお時間になりましたので、これをもちまして、第13回の廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会いたしたいと思います。

なお、次回の日程につきましては、後日改めて事務局からご連絡させていただきます。

この後、モックアップセンター内の視察を企画しておりますので、ご参加いただける方には、卓上に配付しております班分け表でご自分の班をご確認の上、お手数ですが、事務局が誘導するまで引き続きこの部屋でお待ちください。

一方で、プレスの皆様には、この後すぐに会見になりますので、速やかにご移動をお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。